

出雲市監査委員告示 第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定に基づく行政監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果報告書を別紙のとおり公表します。

平成31年（2019）4月10日

出雲市監査委員 周 藤 滋
出雲市監査委員 吾 郷 紘 一
出雲市監査委員 萬 代 輝 正

監 査 第 13 号

平成31年(2019)4月10日

出雲市議会議長 様
出雲市長 様
出雲市教育委員会教育長 様
出雲市農業委員会会長 様

出雲市監査委員 周 藤 滋
出雲市監査委員 吾 郷 紘 一
出雲市監査委員 萬 代 輝 正

行政監査の結果について (報告)

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果を報告します。

平成30年度（2018）出雲市行政監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

行政監査（地方自治法第199条第2項）

2 監査の対象

平成29年度における公金以外の現金等（準公金）の取扱いに関する事務の状況

【今回の監査における「準公金」の定義】

平成29年度に出雲市の職員（嘱託職員、臨時職員を含む。以下「職員」という。）が、職務に関連して取り扱った現金等（現金、預金、貯金及び金券等をいう。）で、市の会計規則が適用されないもの。

ただし、以下に掲げる職務とは関係のない職員間での親睦会など、任意で会計を担当しているものは調査対象外とする。

- (1) 課内の職員の親睦、互助を目的として取り扱う現金等（互助会費など）
- (2) 職員の湯茶、コーヒー代などを目的として取り扱う現金等
- (3) その他職員間の私用目的で取り扱う現金等（同好会の会費など）
- (4) 外郭団体職員のみで取り扱っている現金等（市の職員が入出金に関与しないもの）

3 監査の着眼点

- (1) 現金、預金等の管理は適切か。
- (2) 事務処理の体制について
 - ア 経理事務に関する規程等は適切に整備されているか。
 - イ 収入・支出に関する手続きは適切か。
 - ウ 決算・監査は適切に実施されているか。
- (3) 市職員が準公金を管理する必要性があるか。

4 監査対象部局

平成30年3月12日付け監査第105号「公金以外の現金等（準公金）の取扱い状況調査について（依頼）」に基づく事前調査の結果、準公金に関する事務を取り扱っていると回答のあった13部局45課。

5 監査の主な実施手続

監査の着眼点に基づき、監査対象部局に対し監査調書及び関係書類の提出を求め、事務調査及び本監査を行い、また、関係職員からの事情聴取を行った。

6 監査の実施場所及び日程

(1) 実施場所 監査委員事務局

(2) 日 程 平成30年12月4日から平成31年4月10日まで

7 監査を執行した監査委員名

出雲市識見監査委員 周 藤 滋

出雲市識見監査委員 吾 郷 紘 一

出雲市議選監査委員 萬 代 輝 正

(注)

① 文中及び表中の比率・割合は、原則として表示単位の小数点以下第2位を四捨五入している。

したがって、内訳の計と総数の合わない場合がある。

② 表中の符号の用法は、次のとおりである。

「0」又は「0.0」…………… 該当数値が零のもの、又は算出により零となるもの

第2 監査実施の背景

本市においては、職員が団体等の事務局員として、公金以外の現金や金券等を取り扱っている場合がある。

このような、職員が職務に関連して取り扱う現金等（現金、預金、貯金及び金券等をいう）で、市の会計規則が適用されないものは、一般的に「準公金」と呼称されている。

準公金は、公金でないことから、出雲市会計規則等の適用がなく、監査委員の財務に関する監査や会計管理者の審査の対象外となっている。

しかし、本市職員が取り扱う以上、準公金の取扱いは、公金と同様に適正にされなければならない。間違いや不祥事があれば、本人はもとより市の管理責任も問われることになる。

そこで、準公金の管理体制等を把握、分析し、今後の適正な事務の執行に加え、事件・事故等の未然防止に資することを目的として監査を実施することとした。

第3 監査の方法

事前調査の結果、「準公金に関する事務を取り扱っている」と回答のあった課等に対し、準公金を取り扱っている団体等ごとに、団体等の概要、市職員が団体等の事務を取り扱っている理由、準公金の使用目的・内容・保管方法・経理事務の状況などについて照会する監査調書を送付し、関係資料等を添付のうえ監査調書の提出を求めた。

提出された監査調書等について、監査の着眼点に基づく調査を行い、必要に応じて関係職員からの事情聴取を行った。

なお、今回は、市としての準公金の取扱いに関する基本的な考え方を聴取するため、全庁的な視点で準公金の取扱いに関与する度合いが大きいと考えられる総務部総務課及び人事課に対して本監査（実地監査）を実施した。

第4 監査の結果

監査対象部局から提出があった監査調書を集計した結果及び集計結果の分析は、以下のとおりである。

1 準公金を取り扱っている部署、団体等の数及び準公金の件数について

45 部署が該当し、全体での団体等は延べ 111 団体（111 件の準公金）であった。

団体等の多い部局は、総合政策部 34 団体、経済環境部延べ 15 団体、教育部延べ 14 団体の順となっていた。

部局別の準公金の取扱状況は、次表のとおりである。

（単位：団体）

部局名	課等数	うち該当部署数	延べ団体等数 (準公金数)
総合政策部	15	11	34
総務部	5	4	8
財政部	6	0	0
健康福祉部	6	3	3
子ども未来部	2	1	1
市民文化部	4	4	12
経済環境部	5	5	15
農林水産部	4	4	8
都市建設部	4	3	5
上下水道局	7	1	1
出納室	1	0	0
議会議会事務局	1	0	0
選挙管理委員会事務局	1	0	0
監査委員事務局	1	0	0
公平委員会	1	0	0
農業委員会事務局	1	1	4
教育部	6	4	14
消防本部	4	2	4
総合医療センター	8	2	2
合計	82	45	111

※準公金・団体等の名称一覧は、22 頁～26 頁参照。

2 団体等の概要について

(1) 団体等の設立からの経過年数

（単位：団体）

区分	3年未満	3～10年未満	10年以上	不明	計
団体等数	16	29	57	9	111
構成比	14.4%	26.1%	51.4%	8.1%	100.0%

（注）「不明」は、不明または未回答であったものを計上した。

(2) 団体等の設立目的 (複数回答)

(単位：団体)

区分	地域・住民との連絡調整・連携事業	関係団体との連絡調整・連携事業	関係自治体との連絡調整・連携事業	イベント事業	その他	計
団体等数	12	21	9	17	61	120
構成比	10.0%	17.5%	7.5%	14.2%	50.8%	100.0%

(3) 団体等の事務局の設置場所

(単位：団体)

区分	組織内に置いている	組織内に置いていない	計
団体等数	110	1	111
構成比	99.1%	0.9%	100.0%

(4) 団体等の代表者

(単位：団体)

区分	市特別職	市職員	その他	計
団体等数	27	24	60	111
構成比	24.3%	21.6%	54.1%	100.0%

(5) 市からの補助金等の有無

(単位：団体)

区分	ある	ない	計
団体等数	62	49	111
構成比	55.9%	44.1%	100.0%

(6) 市以外からの補助金等の有無

(単位：団体)

区分	ある	ない	計
団体等数	59	52	111
構成比	53.2%	46.8%	100.0%

(7) 団体等の活動日数

(単位：団体)

区分	ない	10日未満	11～30日	30日以上	計
団体等数	1	31	19	60	111
構成比	0.9%	27.9%	17.1%	54.1%	100.0%

※「ない」の1件は、現在休止中で、準公金を保管しているのみの団体。

3 団体等への市職員の従事状況

(1) 団体等の会計を市で取り扱う理由

(単位：団体)

区分	会則（規約）に定められているため	市に事務局を置いているため	その他	不明	計
団体等数	25	24	57	5	111
構成比	22.5%	21.6%	51.4%	4.5%	100.0%

※自由記載による回答であったが、監査委員事務局において分類分けを行った。

(2) 団体等への市職員の事務従事者数

(単位：団体)

区分	1人	2人	3人以上	計
団体等数	29	12	70	111
構成比	26.1%	10.8%	63.1%	100.0%

(3) 団体等における市職員の役職（複数回答）

(単位：団体)

区分	会長（代表）	副会長	事務局長	会計担当	その他	計
団体等数	23	19	72	85	57	256
構成比	9.0%	7.4%	28.1%	33.2%	22.3%	100.0%

(4) 団体等における市職員の事務量（年間）

(単位：団体)

区分	1人役	2人役	その他	計
団体等数	87	12	12	111
構成比	78.4%	10.8%	10.8%	100.0%

※「その他」の主なものは、3人役以上等

4 準公金の使用目的（複数回答）

(単位：団体)

区分	団体等の運営費	イベントの運営費	会費・負担金	その他	計
団体数等	51	31	6	34	122
構成比	41.8%	25.4%	4.9%	27.9%	100.0%

※「その他」の主なものは、「給食物資の購入費」や「災害共済給付」等。

5 準公金の内容

(1) 保管形態について

ア 現金等の保管形態（複数回答）

（単位：団体）

区分	現金	預貯金	金券 (切手)	金券 (証紙)	金券 (印紙)	金券 (商品券)	その他	計
団体等数	11	107	13	0	0	2	3	136
構成比	8.1%	78.7%	9.6%	0.0%	0.0%	1.5%	2.2%	100.0%

※「その他」の主なものは、「前売り券」「往復はがき」等。

イ 管理状況について

- ① 現金（常に現金で保管している場合のほか、通帳への入金・通帳からの出金のために一時保管している場合を含む）

(ア) 現金の保管場所

（単位：団体）

区分	金庫	書棚	職員の机	その他	計
団体等数	7	19	14	5	45
構成比	15.6%	42.2%	31.1%	11.1%	100.0%

※「その他」の主なものは、「鍵付保管庫」等。

※保管場所について、施錠している団体等は 37 団体、施錠していない団体等は 8 団体。

(イ) 施錠できる現金の保管場所を有する団体等における鍵の管理者

（単位：団体）

区分	所属長	担当職員	その他	計
団体等数	16	12	9	37
構成比	43.2%	32.4%	24.3%	100.0%

※「その他」の主なものは、「担当以外の職員」「職員共有の机」等。

(ウ) 現金の保管期間

（単位：団体）

区分	3日以内	1週間以内	2週間以内	1か月	通年	その他	計
団体等数	30	6	2	3	2	2	45
構成比	66.7%	13.3%	4.4%	6.7%	4.4%	4.4%	100.0%

② 預貯金

(ア) 預金通帳の保管場所

(単位：団体)

区分	金庫	書棚	職員の机	その他	計
団体等数	29	31	27	20	107
構成比	27.1%	29.0%	25.2%	18.7%	100.0%

※「その他」の主なものは、鍵付の書架・書庫等。

(イ) 預金通帳の名義人

(単位：団体)

区分	団体等の代表者	団体等の役員	所属長	担当職員	その他	計
団体等数	69	6	17	7	9	108
構成比	63.9%	5.6%	15.7%	6.5%	8.3%	100.0%

※「その他」の主なものは、「団体名義」等。

(ウ) 預金通帳の届出印の管理者

(単位：団体)

区分	団体等の代表者	団体等の役員	所属長	担当職員	その他	計
団体等数	3	1	43	39	22	108
構成比	2.8%	0.9%	39.8%	36.1%	20.4%	100.0%

※「その他」の主なものは、「管理職」等。

(エ) 預金通帳に対するキャッシュカードの作成状況

(単位：団体)

区分	作成している	作成していない	計
団体等数	11	100	111
構成比	9.9%	90.1%	100.0%

(オ) キャッシュカードを作成している場合の保管場所

(単位：団体)

区分	金庫	書棚	職員の机	その他	計
団体等数	1	0	4	6	11
構成比	9.1%	0.0%	36.4%	54.5%	100.0%

※「その他」の主なものは、「鍵付書架」等。

(カ) キャッシュカードの保管場所の施錠

(単位：団体)

区分	施錠している	施錠していない	計
団体等数	7	4	11
構成比	63.6%	36.4%	100.0%

(キ) 施錠できるキャッシュカードの保管場所を有する団体等における鍵の管理者

(単位：団体)

区分	所属長	担当職員	その他	計
団体等数	1	4	2	7
構成比	14.3%	57.1%	28.6%	100.0%

※「その他」は、「所属長補佐」「事務所内」。

③ 金券

(ア) 金券の保管場所

(単位：団体)

区分	金庫	書棚	職員の机	その他	計
団体等数	6	6	2	3	17
構成比	35.3%	35.3%	11.8%	17.6%	100.0%

※「その他」の主なものは、「鍵付の書架」等。

(イ) 金券の保管場所の施錠

(単位：団体)

区分	施錠している	施錠していない	その他	計
団体等数	14	3	0	17
構成比	82.4%	17.6%	0.0%	100.0%

(ウ) 施錠できる金券の保管場所を有する団体等における鍵の管理者

(単位：団体)

区分	所属長	担当職員	その他	計
団体等数	6	4	4	14
構成比	42.9%	28.6%	28.6%	100.0%

※「その他」の主なものは、「担当職員以外の職員」等。

6 準公金の出納事務

(1) 団体等の会計年度

(単位：団体)

区分	4～3月	1～12月	その他	計
団体等数	99	2	10	111
構成比	89.2%	1.8%	9.0%	100.0%

※「その他」の主なものは、イベント開催期間中を会計年度としている団体等や、会計年度を定めていない団体等。

(2) 会計事務マニュアルの整備

ア 会計事務マニュアル等の整備状況

(単位：団体)

区分	マニュアル等がある	市の会計規則に準じている	マニュアル等がない	計
団体等数	5	59	47	111
構成比	4.5%	53.2%	42.3%	100.0%

※「市の会計規則に準じている」とは、「会計事務マニュアル等はないが、準公金を市の会計規則に準じて取り扱っている」の意味。

(3) 現金残高の確認

ア 所属長が準公金の残高を確認している団体等

(単位：団体)

区分	行っている	行っていない	計
団体数等	92	19	111
構成比	82.9%	17.1%	100.0%

※所属長が残高確認を行っていない主な理由は、「団体の役員が最終確認をしている」や「チケット販売協力であり、短期間事務のため」等。

イ 準公金の残高確認の頻度

(単位：団体)

区分	毎日	毎週	毎月	その他	計
団体等数	0	8	5	79	92
構成比	0.0%	8.7%	5.4%	85.9%	100.0%

※「その他」の主なものは、「入出金の都度」や「年1回」等。

(4) 収入票・支出票の作成及び確認

ア 収入票・支出票を作成している団体等

(単位：団体)

区分	作成している	作成していない	計
団体数等	97	14	111
構成比	87.4%	12.6%	100.0%

収入票・支出票を作成している団体等のうち、複数の者によりチェック（決裁）している団体等が95団体で、収入票・支出票を作成している団体等の97.9%を占めていた。

収入票・支出票を作成していない団体等14団体（12.6%）のうち、「預金通帳による管理」が8団体あった。

イ 収入票・支出票のチェック（決裁）に携わる人数の内訳

(単位：団体)

区分	1人	2人	3人以上	計
団体数等	2	14	81	97
構成比	2.1%	14.4%	83.5%	100.0%

ウ 入出金の最終確認者

(単位：団体)

区分	団体等の代表者	団体等の役員	所属長	その他	計
団体数等	22	5	75	6	108
構成比	20.4%	4.6%	69.4%	5.6%	100.0%

※「その他」の主なものは、「事務局長」等。

(5) 出納簿の作成及び確認

ア 出納簿を作成している団体等

(単位：団体)

区分	作成している	作成していない	計
団体等数	91	20	111
構成比	82.0%	18.0%	100.0%

※出納簿を作成していない団体等における収支の管理は、主に「通帳による管理」。

イ 出納簿の最終確認者

(単位：団体)

区分	団体等の代表者	団体等の役員	所属長	その他	計
団体等数	19	9	56	7	91
構成比	20.9%	9.9%	61.5%	7.7%	100.0%

※「その他」の主なものは、「事務局長」や「担当係長」等。

(6) 異動時の事務引継

ア 引継書を作成している団体等

(単位：団体)

区分	作成している	作成していない	計
団体等数	91	20	111
構成比	82.0%	18.0%	100.0%

イ 引継書の提出先

(単位：団体)

区分	団体等の代表者	団体等の役員	所属長	その他	計
団体等数	1	1	86	3	91
構成比	1.1%	1.1%	94.5%	3.3%	100.0%

※「その他」の主なものは、「事務局長」等。

※引継書を作成していない 20 団体における引継の方法は、主に「口頭」や「異動がないため引き継ぎがない」等であった。

7 決算、監査について

(1) 決算

ア 決算書を作成している団体等

(単位：団体)

区分	作成している	作成していない	計
団体等数	96	15	111
構成比	86.5%	13.5%	100.0%

※作成していない主な理由は、「本部（協議会本体）で一括作成」や「チケット販売のみであるから」等。

イ 決算書の最終確認者

(単位：団体)

区分	団体等の代表者	団体等の役員	所属長	その他	計
団体等数	31	18	37	10	96
構成比	32.3%	18.8%	38.5%	10.4%	100%

※「その他」の主なものは、「監査会を開催し、監事、代表者、代表役員、所属長に事務局から説明し確認を行っている」や「担当係長」等。

ウ 決算報告を行っている団体等

(単位：団体)

区分	行っている	行っていない	計
団体等数	91	20	111
構成比	82.0%	18.0%	100.0%

※決算報告を行っていない理由は、「本部（協議会本体）で一括決算書を作成しているため」等。

エ 決算報告の方法

(単位：団体)

区分	団体等の総会・会議	団体構成員への決算書送付	その他	計
団体等数	83	2	6	91
構成比	91.2%	2.2%	6.6%	100.0%

(2) 監査

ア 監事がいる団体等

(単位：団体)

区分	いる	いない	計
団体等数	75	36	111
構成比	67.6%	32.4%	100.0%

イ 監事がいる団体等における監事の人数

(単位：団体)

区分	1人	2人	3人	計
団体等数	11	61	3	75
構成比	14.7%	81.3%	4.0%	100.0%

8 監査調書集計結果の分析

市職員が準公金を取り扱ううえでのリスクを把握するため、以下のとおり、監査調書の集計結果の分析を行った。

(1) 団体等への市職員の事務従事者数が1人である団体等の現金等の管理状況について

ア 現金の保管状況について

団体等への市職員の事務従事者数が1人である団体等は、29団体であった。

このうち、現金の保管場所が「職員の机」である団体等は、4団体(13.8%)であり、保管場所の施錠がなされていない団体等は、3団体(10.3%)であった。

また、現金の保管期間が1週間を超える団体等は、4団体(13.8%)であった。

イ 預金通帳の保管状況について

預金通帳の保管場所が「職員の机」である団体等は、9団体(31.0%)であり、また、預金通帳の届出印の管理者が担当職員である団体等は、10団体(34.5%)であった。

ウ 預金通帳のキャッシュカードを作成している団体等はなかった。

エ 金券の保管を担当職員の机で行っている団体等、保管場所に施錠のなされていない団体等、施錠された保管場所の鍵を担当職員が保管している団体等はなかった。

(2) キャッシュカードの管理状況について

準公金を管理している預金通帳のキャッシュカードを作成している団体等は、11団体であった。

このうち、キャッシュカードの保管場所が「職員の机」である団体等は、4団体(36.4%)であり、また、保管場所の施錠がなされていない団体等は、4団体(36.4%)であった。

なお、保管場所の施錠はされているが、鍵の管理者が担当職員である団体等が、4団体(36.4%)であった。

所属長の決裁等の手続きを経ずに現金を出金可能なキャッシュカードの利用は、その利便性の反面、私的流用やカードの紛失等につながる恐れがあると考えられる。

(3) 金券の管理状況について

準公金を金券で管理している団体等は、18団体であった。

このうち、金券の保管場所が「職員の机」である団体等は、2団体(11.1%)であり、また、保管場所の施錠がされていない団体等は、3団体(16.7%)であった。

金券といえども、現金と同様の価値を持つものであり、その保管については、現金・預金と同様に厳格な扱いをすべきと考える。

(4) 会計事務マニュアル等の有無による事務の取扱方法の違いについて

ア 準公金に係る現金残高の確認の状況は、表1及び表2のとおりであった。

表1 所属長による現金残高の確認状況

(単位：団体)

区 分	所属長による現金残高確認		
	行っている	行っていない	計
会計事務マニュアル等がある団体等	5	0	5
市の会計規則に準じている団体等 ※1	52	7	59
会計事務マニュアル等がない団体等 ※2	35	12	47
計	92	19	111

※1 所属長による現金残高の確認を「行っていない」理由は、「団体の長が確認しているため」、「監査対象年度において当該団体が活動休止中であったため」等であった。

※2 所属長による現金残高の確認を「行っていない」理由は、「理由なし」が2団体、「担当者が確認しているため」が4団体等であった。

表2 所属長による現金残高確認の頻度

(単位：団体)

区 分	所属長による現金残高確認の頻度				
	毎日	毎週	毎月	その他	計
会計事務マニュアル等がある団体等 ※1	0	2	0	3	5
市の会計規則に準じている団体等 ※2	0	6	3	43	52
会計事務マニュアル等がない団体等 ※3	0	0	2	33	35
計	0	8	5	79	92

※1 「その他」の内訳は、「入出金時及び監査時」「年1回」「手当の配布ごと」であった。

※2 「その他」の内訳は、「決算時(年1回)」が21団体、「入出金時」が11団体、「支払時」が8団体、「年2回」が2団体、「補助金入金時、報告書提出時」が1団体であった。

※3 「その他」の内訳は、「決算時(年1回)」が20団体、「入出金時」が9団体、「年2回」が1団体、「現金残高は支出の都度、預金残高は年1回」が1団体、「預金通帳解約時」が1団体、「収入支出のある期間」が1団体であった。

残高確認を行っている団体等は、「会計事務マニュアル等がある団体等」で5団体(100%)、「会計事務マニュアル等はないが、準公金を市の会計規則に準じて取り扱っているとした団体等」で52団体(88.1%)、「会計事務マニュアル等はないとした団体等」で35団体(74.5%)であった。

会計事務マニュアル等が整備されている団体等の方が、所属長による残高確認が行われている割合が高く、リスク軽減の一助になっている。

イ 準公金に係る収入票、支出票の作成状況及び入出金のチェック状況は、表3及び表4のとおりであった。

表3 収入票、支出票の作成状況

(単位：団体)

区 分	収入票、支出票の作成		
	作成している	作成していない	計
会計事務マニュアル等がある団体等 ※1	5	0	5
市の会計規則に準じている団体等 ※2	58	1	59
会計事務マニュアル等がない団体等 ※3	34	13	47
計	97	14	111

※1 全ての団体等において収入票、支出票は作成されており、入出金のチェックも3人以上で行われていた。

※2 収入票、支出票を「作成していない」とした団体等は、監査対象年度において活動休止中であった。そのため、実質的には全ての団体等で収入票、支出票は作成されていた。

※3 収入票、支出票を「作成していない」とした団体等の準公金の管理状況は、「通帳により管理しているもの」が8団体、「出納簿により管理しているもの」が1団体、「起案により管理しているもの」が3団体、「領収書で管理しているもの」が1団体であった。

表4 入出金のチェック（決裁）に携わる人数

(単位：団体)

区 分	入出金のチェック（決裁）に携わる人数			
	1人	2人	3人以上	計
会計事務マニュアル等がある団体等	0	0	5	5
市の会計規則に準じている団体等	0	10	48	58
会計事務マニュアル等がない団体等	2	4	28	34
計	2	14	81	97

収入票、支出票を作成している団体等は、「会計事務マニュアル等がある団体等」で5団体（100%）、「会計事務マニュアル等はないが、準公金を市の会計規則に準じて取り扱っているとした団体等」で58団体（98.3%）、「会計マニュアル等はないとした団体等」で34団体（72.3%）であり、会計事務マニュアル等が整備されている団体等の方が、作成している割合が高かった。

なお、「会計事務マニュアル等はないとした団体等」で「収入票、支出票を作成していない団体等」のうち、準公金を「起案により管理している」団体については、実質的に収入票、支出票を作成しているとみなすことができると考えるが、「領収書で管理している」という団体については、準公金の取扱いとしては適切でないとする。

入出金のチェック状況については、「会計事務マニュアル等がある団体等」及び「会計事務マニュアル等はないが、準公金を市の会計規則に準じて取り扱っているとした団体等」は、全ての団体等で複数人によるチェックがなされていたが、「会計事務マニュアル等はないとした団体等」では、2団体において複数人によるチェックがなされていなかった。

ウ 準公金に係る出納簿の作成状況は、表5のとおりであった。

表5 出納簿の作成状況

(単位：団体)

区 分	出納簿の作成		
	作成している	作成していない	計
会計事務マニュアル等がある団体等	5	0	5
市の会計規則に準じている団体等 ※1	51	8	59
会計事務マニュアル等がない団体等 ※2	35	12	47
計	91	20	111

※1 出納簿を「作成していない」とした団体等は、「支出負担行為書兼支出命令書及び、通帳で出納を管理している」が1団体、「監査対象年度において活動休止中であった」が1団体であることから、実質的に出納簿を「作成していない」団体等は6団体であった。この6団体は、預金通帳をもって出納簿の代わりとしていた。

※2 出納簿を「作成していない」とした団体等は、「通帳残高を確認することにより出納を管理しているもの」が9団体、「収入・支出票で出納を管理しているもの」が1団体、「チケット残枚数により現金を管理しているもの」が2団体であった。

出納簿を作成している団体等は、「会計事務マニュアル等がある団体等」で5団体（100%）、「会計事務マニュアル等はないが、準公金を市の会計規則に準じて取り扱っ

ているとした団体等」で 51 団体（86.4%）、「会計事務マニュアル等はないとした団体等」で 35 団体（74.5%）であり、会計事務マニュアル等が整備されている団体等の方が、出納簿を作成している割合が高かった。

第5 監査の結果に基づく意見

今回の監査の結果、改善が必要と考えられる事案が見受けられたので、以下のとおり意見を付すこととする。

1 現金、預金等の管理について

多くの団体等において、現金や預金通帳は鍵付の金庫等で保管され、その鍵の保管も所属長により行われていたが、現金や預金通帳を職員の机に保管している団体等や、通帳届出印を担当職員が管理している団体等があった。

また、当該団体等の事務に係る市職員の従事者が1人である団体等が29団体(26.1%)あり、このような体制は、組織内でのチェックが不十分となる可能性があり、私的流用等の恐れなど、リスクの高い状況にあると考える。他の自治体においては、団体の出納、経理業務を1人の職員に任せきりにしたこと(通帳や印鑑も管理)に加え、事業費の事務処理が適正かどうかをチェックする体制が不十分だったこともあり、当該職員による団体の預金口座からの着服が発生し、当該職員は懲戒免職処分となった事例もある。

現金等の紛失や私的流用等を未然に防ぐため、現金等は鍵付の金庫等に保管する、通帳の届出印は所属長が保管する、複数担当制をとるなど、準公金の管理方法についての改善と徹底が必要ではないかと考える。

2 経理事務に関する規程等について

今回の調査において、経理事務にあたり、独自の会計事務マニュアル等を作成しておらず、市の会計規則にも準じていない団体等が47団体(42.3%)あった。

監査調書集計結果の分析では、会計事務マニュアル等を作成している団体等、会計事務マニュアル等はないが市の会計規則に準じているとした団体等、会計事務マニュアル等はないとした団体等の順に、所属長による残高確認を実施している割合、収入票・支出票及び出納簿を作成している割合が高いことが読み取れる結果となった。

このことから、適正に経理事務を取り扱うとともに、その透明性を高めるため、明確な取扱い基準が必要であると考え。市の会計規則に準じている団体等も含め、会計事務マニュアル等を作成していない団体等にあつては、その実情に応じた会計事務マニュアルの作成に努められたい。

3 収入・支出に関する手続きについて

今回の調査において、収入票・支出票を作成している団体等は97団体(87.4%)、出納簿を作成している団体等は91団体(82.0%)であり、多くの団体等が収入・支出の根拠・記録を明確にされていた。

しかし、実際に収入があつてから何か月もあとに収入伺書が作成されている事案、寄付金があつた場合、その証拠となる書類が収入票に添付されていない事案、口座から出金後、支払までに日数がかかっている事案、職員が立替払を行っていた事案、職

員個人のクレジットカードを用いて立替払をしていた事案などが見受けられた。

会計事務マニュアルの作成にも関連することであるが、収入・支出の手続きにおいて、第三者から疑念を持たれることのないよう、収入票・支出票や出納簿の作成も含め、経理手続きの明確なルールを検討される必要があると考える。

また、キャッシュカードを作成している団体等が 11 団体 (9.9%) あり、作成の主な理由は、振り込みによる支払の際、ATM を利用すると振込手数料が安価になること、当該団体等の経理事務担当職員が、金融機関の窓口を営業時間中に利用することが困難な環境であることであった。そして、いずれの団体等においても、キャッシュカードの取扱いについて定めたものはなかった。

キャッシュカードについては、前述のとおり、経費節減や利便性にメリットがあるため、その作成について全面的に否定するものではないが、利便性に富むことの反面、不正使用が容易なものである。そのため、キャッシュカードの必要性を十分に検討し、安易に作成することがないようにすること、また、使用にあたってのルール作りや入出金のチェック体制の構築が必要と考える。

4 決算、監査について

今回の調査において、96 団体 (86.5%) で決算書が作成され、75 団体 (67.6%) で監査が行われているが、準公金の性質によっては、決算書が作成されていなかったり、監査が行われていない団体等もあった。

準公金の管理も含め、団体等の管理運営の透明性を確保するためには、監査機能は必要であり、いずれの団体等にあっても、監査を実施し、決算報告を行う必要があると考える。

5 市職員が準公金を管理する必要性について

団体等の会計を市職員が取り扱っている理由を尋ねたところ、「会則（規約）に定められているため」としたものが 25 団体 (22.5%)、「不明」としたものが 5 団体 (4.5%) あった他、「市に事務局を置いているため」という趣旨の回答 (24 団体、21.6%) も見受けられた。

監査対象とした団体等の一部には、今回の調査を機に準公金としての取扱いを見直す検討をすることとされた団体や、平成 30 年度から市以外に事務局を移管されている団体もある。

「不明」と回答のあった団体については言うまでもないが、真に市職員が職務に関連して管理する必要性のある準公金であるのかということを改めて検討していただきたい。

そして、市職員が取り扱うべき準公金であると判断されれば、公金の取扱いと同等の取扱いをするよう努められたい。

第6 むすび

今回の監査は、本市として初めての準公金に関する監査であったが、本市における準公金の取扱いについては、全庁的な取扱い指針や基準等はなく、一部に会計事務マニュアル等を作成している団体等はあるものの、ほとんどが団体等の事務局を所管する各課の考えによって準公金を取り扱っている実態であると見受けられた。

例えば、会計事務マニュアル等はないが市の会計規則に準ずるとした団体等にあっても、市の会計規則では認められていないキャッシュカードの使用や立替払などの事案が散見されたことから、現状においては多くの課題があることを認識した。

幸い本市では発生していないが、他の自治体では、準公金の着服などの不祥事が後を絶たない。それらの自治体では、不祥事をきっかけに準公金の取扱いに関する指針や基準を設けるところも多い。

本市としては、そうした不祥事を他人事とせず、準公金の取扱いをより適正に行うことにより、市民からさらに信頼される自治体となることを目指し、準公金の取扱いに関する全庁的な指針や基準を設ける必要があると考える。

併せて、準公金の取扱いに関する指針や基準等を適正に運用していくため、準公金の取扱いを全庁的に統括する部署を定め、実態把握を行い、日常あるいは定期的に状況をチェックできる体制を構築されることを要望するとともに、今後、準公金の取扱いも含め、市としての内部統制体制の確立に向けた取組みが進められることを期待するものである。

《資料》

準公金・団体等の名称一覧

No.		準公金の名称	団体等の名称
1	総合政策部 政策企画課	2017スローライフ・フォーラムin出雲の国実行委員会会計予算	2017スローライフ・フォーラムin出雲の国実行委員会
2	総合政策部 政策企画課	映画「たたら侍」支援自治体連絡会会計予算	映画「たたら侍」支援自治体連絡会
3	総合政策部 政策企画課	たたら侍鑑賞券販売代金	出雲市たたら侍鑑賞券管理会
4	総合政策部 秘書課	出雲市新年賀会負担金	出雲市新年賀会実行委員会
5	総合政策部 交通政策課	21世紀出雲空港整備利用促進協議会運営費	21世紀出雲空港整備利用促進協議会
6	総合政策部 交通政策課	出雲市交通安全対策協議会運営費	出雲市交通安全対策協議会
7	総合政策部 交通政策課	出雲市交通指導員連絡会出雲支部運営費	出雲市交通指導員連絡会出雲支部
8	総合政策部 交通政策課	出雲市白鳥クラブ連合会運営費	出雲市白鳥クラブ連合会
9	総合政策部 交通政策課	出雲市交通安全協会市役所支部活動費	出雲市交通安全協会市役所支部
10	総合政策部 自治振興課	出雲地域自治協会連絡協議会予算	出雲地域自治協会連絡協議会
11	総合政策部 自治振興課	出雲市コミュニティセンター運営協議会予算	出雲市コミュニティセンター運営協議会
12	総合政策部 平田支所 地域振興課	出雲地区安全運転管理者協会平田支部会計	出雲地区安全運転管理者協会平田支部
13	総合政策部 平田支所 地域振興課	平田地域土木委員会会計	平田地域土木委員会
14	総合政策部 平田支所 地域振興課	酒文化継承事業実行委員会会計	酒文化継承事業実行委員会
15	総合政策部 平田支所 地域振興課	平田地域農地地すべり対策協議会負担金	平田地域農地地すべり対策協議会
16	総合政策部 平田支所 地域振興課	出雲市消費者問題研究協議会の活動費（島根県のH29年度シルバー消費社会形成援助事業補助金）	出雲市消費者問題研究協議会平田支部
17	総合政策部 佐田支所 市民サービス課	スサノオごっこいまつり会計 （産業文化祭実行委員会会計）	スサノオごっこいまつり実行委員会
18	総合政策部 佐田支所 市民サービス課	佐田自治協会会計	佐田自治協会
19	総合政策部 佐田支所 市民サービス課	佐田地区民生委員推薦準備会運営費	佐田地区民生委員推薦準備会
20	総合政策部 佐田支所 市民サービス課	出雲市土木委員会 活動助成金	出雲市佐田地域土木委員会
21	総合政策部 多伎支所 市民サービス課	出雲市土木委員会 活動助成金	多伎地域土木委員会
22	総合政策部 多伎支所 市民サービス課	出雲市消費者問題研究協議会の活動費（島根県のH29年度シルバー消費社会形成援助事業補助金）	出雲市消費者問題研究協議会多伎支部
23	総合政策部 湖陵支所 市民サービス課	出雲市湖陵地域土木委員会会計	出雲市湖陵地域土木委員会
24	総合政策部 湖陵支所 市民サービス課	出雲市湖陵町土地改良区預金	出雲市湖陵町土地改良区
25	総合政策部 湖陵支所 市民サービス課	出雲市消費者問題研究協議会の活動費	出雲市消費者問題研究協議会湖陵支部

No.		準公金の名称	団体等の名称
26	総合政策部 大社支所 市民サービス課	出雲地区安全運転管理者協会大社支部支部費	出雲地区安全運転管理者協会大社支部事務局
27	総合政策部 大社支所 市民サービス課	出雲市土木委員会 活動助成金	大社地域土木委員会
28	総合政策部 大社支所 市民サービス課	出雲市消費者問題研究協議会の活動費（島根県のH29年度シルバー消費社会形成援助事業補助金）	出雲市消費者問題研究協議会大社支部
29	総合政策部 斐川支所 地域振興課	斐川地域自治協会連合会活動費	斐川地域自治協会連合会
30	総合政策部 斐川支所 地域振興課	出雲市消費者問題研究協議会斐川支部活動費（シルバー消費社会形成援助事業補助金）	出雲市消費者問題研究協議会斐川支部
31	総合政策部 斐川支所 地域振興課	寿昌大学活動費	寿昌大学
32	総合政策部 斐川支所 産業建設課	斐川地域自治区土木委員会活動助成金	斐川地域土木委員会
33	総合政策部 斐川支所 産業建設課	斐川町農地地すべり対策協議会会費	斐川支所産業建設課
34	総合政策部 斐川支所 産業建設課	出雲いりすの丘公園内施設指定管理者等連絡協議会会計	出雲いりすの丘公園内施設指定管理者等連絡協議会
35	総務部 総務課	島根大学医学部支援協議会運営費	島根大学医学部支援協議会
36	総務部 総務課	島根大学医学部支援協議会事業費	島根大学医学部支援協議会
37	総務部 総務課	島根県立大学出雲キャンパス支援ネットワーク事業費	島根県立大学出雲キャンパス支援ネットワーク
38	総務部 総務課 生活・消費相談センター	出雲市消費者問題研究協議会の活動費	出雲市消費者問題研究協議会
39	総務部 人事課	出雲市職員通勤者会会費	出雲市職員通勤者会
40	総務部 防災安全課	出雲地区防衛協力会 会計	出雲地区防衛協力会
41	総務部 人権同和政策課	第117回島根県同和教育推進協議会連合会研究集外出雲ブロック研究活動費	島根県同和教育推進協議会連合会出雲ブロック
42	総務部 人権同和政策課	出雲市同和教育・啓発推進会議運営費補助金	出雲市同和教育・啓発推進会議
43	健康福祉部 福祉推進課	出雲市民余芸大会の入場券購入代金	出雲市民余芸大会実行委員会
44	健康福祉部 健康増進課	出雲市食のボランティア連絡協議会 会費	出雲市食のボランティア連絡協議会
45	健康福祉部 市民課	島根県戸籍事務協議会出雲支会運営費	島根県戸籍事務協議会出雲支会
46	子ども未来部 保育幼稚園課	独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）災害共済給付金	保育幼稚園課
47	市民文化部 市民活動支援課	出雲市男女共同参画まちづくりネットワーク会議の運営費	出雲市男女共同参画まちづくりネットワーク会議
48	市民文化部 市民活動支援課	出雲市総合ボランティアセンター運営委員会運営費	出雲市総合ボランティアセンター運営委員会
49	市民文化部 市民活動支援課	出雲市青少年育成市民会議の運営費	出雲市青少年育成市民会議

No.		準公金の名称	団体等の名称
50	市民文化部 出雲中央図書館	一般社団法人出雲市文化協会運営費	一般社団法人出雲市文化協会
51	市民文化部 出雲中央図書館	しまね子どもの読書等推進の会出雲支部運営費	しまね子どもの読書等推進の会出雲支部
52	市民文化部 文化スポーツ課	女流名人戦出雲開催実行委員会会計	女流名人戦出雲開催実行委員会
53	市民文化部 文化スポーツ課	ディオッサ出雲F. C. を支援する会会費等	ディオッサ出雲F. C. を支援する会
54	市民文化部 文化スポーツ課	出雲全日本大学選抜駅伝競走組織委員会会計	出雲全日本大学選抜駅伝競走組織委員会
55	市民文化部 文化スポーツ課	くにびきマラソン大会実行委員会会計	くにびきマラソン大会実行委員会
56	市民文化部 文化スポーツ課	「出雲ドーム2000人の吹奏楽」実行委員会一般会計	「出雲ドーム2000人の吹奏楽」実行委員会
57	市民文化部 文化スポーツ課	「出雲ドーム2000人の吹奏楽」実行委員会積立金会計	「出雲ドーム2000人の吹奏楽」実行委員会
58	市民文化部 文化財課	出雲王墓の里文化財ガイドの会の事業費	出雲王墓の里文化財ガイドの会
59	経済環境部 産業政策課	出雲地区雇用推進協議会の事業費	出雲地区雇用推進協議会
60	経済環境部 産業政策課	出雲河下港振興会の事業費	出雲河下港振興会
61	経済環境部 商工振興課	夢フェスタinいずもチケット販売代金	商工振興課
62	経済環境部 商工振興課	出雲バルチケット販売代金	商工振興課
63	経済環境部 商工振興課	いずもの国実行委員会運営費	いずもの国実行委員会
64	経済環境部 観光課	神在月出雲そばまつり実行委員会会計	神在月出雲そばまつり実行委員会
65	経済環境部 観光課	戸畑祇園大山笠行事参加実行委員会会計	戸畑祇園大山笠行事参加実行委員会
66	経済環境部 観光課	出雲食戦略会議会計	出雲食戦略会議
67	経済環境部 観光課	出雲神話まつり振興会会計	出雲神話まつり振興会
68	経済環境部 観光課	大社交通渋滞対策実行委員会会計	大社交通渋滞対策実行委員会
69	経済環境部 環境政策課	出雲市環境保全連合会事業費	出雲市環境保全連合会
70	経済環境部 環境政策課	ごみのポイ捨て禁止啓発事業費	出雲市ポイ捨て禁止推進協議会
71	経済環境部 環境政策課	平成29年度出雲市省エネルギービジョン推進協議会事業費	出雲市省エネルギービジョン推進協議会
72	経済環境部 環境政策課	出雲市共同墓地賽銭	出雲市共同墓地賽銭管理組合
73	経済環境部 環境施設課	いずも古着市実行委員会事業費	いずも古着市実行委員会
74	農林水産部 農業振興課	出雲市農業再生協議会（総括会計）	出雲市農業再生協議会

No.		準公金の名称	団体等の名称
75	農林水産部 農業振興課 農業支援センター	出雲市認定農業者協議会運営費	出雲市認定農業者協議会
76	農林水産部 農業振興課 農業支援センター	出雲市農業再生協議会 担い手部会運営費	出雲市農業再生協議会 担い手育成部会
77	農林水産部 農林基盤課	出雲市農地地すべり対策協議会事業費	出雲市農地地すべり対策協議会
78	農林水産部 農林基盤課 国営事業対策室	宍道湖西岸地区国営緊急農地再編整備事業促進協議会一 般会計	宍道湖西岸地区国営緊急農地再編整備事業促進協議 会
79	農林水産部 森林政策課	鳥獣被害防止総合対策交付金事業費	出雲市有害鳥獣被害対策協議会
80	農林水産部 森林政策課	21世紀出雲林業フロンティア・ファイティング・ファン ド事業費	21世紀出雲林業フロンティア・ファイティング・ ファンド運営協議会
81	農林水産部 水産振興課	出雲西部地域水産振興部会会計	出雲西部地域水産振興部会
82	都市建設部 建設企画課	出雲・美保間幹線道路整備促進期成同盟会運営費	出雲・美保間幹線道路整備促進期成同盟会
83	都市建設部 建設企画課	出雲地域幹線道路改良整備促進期成同盟会運営費	出雲地域幹線道路改良整備促進期成同盟会
84	都市建設部 建設企画課	斐伊川神戸川治水出雲市協議会運営費	斐伊川神戸川治水出雲市協議会
85	都市建設部 道路河川維持課	出雲市土木委員会 活動助成金	出雲地域土木委員会
86	都市建設部 建築住宅課	築地松景観保全対策推進協議会の会計	築地松景観保全対策推進協議会
87	上下水道局 下水道管理課	出雲市合併処理浄化槽適正管理推進協議会会計	出雲市合併処理浄化槽適正管理推進協議会
88	農業委員会事務局	農業委員会互助会会計	農業委員会互助会
89	農業委員会事務局	農業新聞助成金	農業委員会
90	農業委員会事務局	農業新聞購読料	農業委員会
91	農業委員会事務局	農業新聞購読料（平田地区）	農業委員会
92	教育部 教育政策課	独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）災害共 済給付金	教育政策課
93	教育部 学校教育課	出雲採択地区教科用図書採択協議会会計	出雲採択地区教科用図書採択協議会
94	教育部 学校給食課	出雲市学校給食会 本部 物資会計	出雲市学校給食会 本部
95	教育部 学校給食課	出雲市学校給食会 業務会計	出雲市学校給食会 本部
96	教育部 学校給食課 平田学校給食センター	出雲市学校給食会 平田支部 物資会計	出雲市学校給食会 平田支部
97	教育部 学校給食課	出雲市学校給食会 佐田支部 物資会計	出雲市学校給食会 佐田支部
98	教育部 学校給食課	出雲市学校給食会 多伎支部 物資会計	出雲市学校給食会 多伎支部

No.		準公金の名称	団体等の名称
99	教育部 学校給食課	出雲市学校給食会 湖陵支部 物資会計	出雲市学校給食会 湖陵支部
100	教育部 学校給食課 斐川学校給食センター	出雲市学校給食会 斐川支部 物資会計	出雲市学校給食会 斐川支部
101	教育部 出雲科学館	田部謝恩財団木育推進事業助成金	出雲科学館
102	教育部 出雲科学館	科学の縁結びネットワーク実行委員会運営費	科学の縁結びネットワーク実行委員会
103	教育部 出雲科学館	出雲少年少女発明クラブ運営費	出雲少年少女発明クラブ
104	教育部 出雲科学館	全国科学博物館活動等助成事業運営費	出雲科学館
105	教育部 出雲科学館	東京応化科学技術振興財団助成金	出雲科学館
106	消防本部 予防課	出雲市消防本部少年女性防火委員会運営費	出雲市消防本部少年女性防火委員会
107	消防本部 予防課	出雲市女性防火・防災クラブ連合会事務費	出雲市女性防火・防災クラブ連合会
108	消防本部 警防課	出雲地区救急業務連絡協議会運用経費	出雲地区救急業務連絡協議会
109	消防本部 警防課	出雲救難所出動手当等	島根県水難救済会出雲救難所
110	総合医療センター 医療技術部栄養科	やくも会年会費	やくも会
111	総合医療センター 地域連携課	三水会運営費	三水会